



予防行政の充実事業



事業内容

【目的】 消防音楽隊員の演奏や消防広報を通じて、市民の火災予防思想等の普及と啓発を行う。（堺市消防音楽隊規程第2条）

【活動内容】 ・市内の全ての小学校を巡回し、児童に対して「音楽鑑賞と防災指導」を実施（教育委員会と連携）
・消防局の各種行事や本市主催の行事等に出演し、来場された多くの市民に対し、消防広報活動を実施

【年間出演実績】 約40回（発足以降 延べ約1,500回）

【平成25年度実績】 出演回数 37回 聴講者数 147,356人

概要

- ・ 隊員数 定員 29人 実員数 22人
- ・ 服制 5種類 ①冬演奏服 ②合演奏服 ③夏演奏服（パレード服兼用） ④冬パレード服 ⑤合パレード服
- ・ 発足 昭和53年

課題等

- ・ 隊員の不足：約10人の欠員 ⇒ 臨時消防音楽隊員により編成
- ・ 制服の更新：経年劣化・デザインの見直し（市民に対して消防の活動であると一目でわからない）
⇒ 上記③④⑤を更新・①②を廃止
- ・ 楽器の更新：経年劣化（多数） ⇒ 演奏活動に支障（一部、私物使用）

